

編集/発行 伊勢原市桜台 1-16-12 中南信用金庫 経営情報センター

ちゅうなん トクトーク!

得トーク ライフ



- トピックス**
- くらしのはてな? 住宅ローン減税の期間が延長されます
 - 無料相談会のお知らせ
 - ちゅうなんインフォメーション 優遇金利住宅ローン フリーローンキャンペーン
 - NEWS 注目が集まるセカンドキャリア
 - なんでもデータ!!

くらしのはてな?

《住宅ローン減税の期間が延長されます》

住宅ローン減税(住宅借入金等特別控除)とは、個人が住宅ローン等を利用して、マイホームの新築、取得又は増改築等をした時、その取得等に係る住宅ローン等の年末残高の合計額等を基として計算した金額を所得税額から控除する制度です。平成31年度税制改正において、今年10月に予定されている消費税率10%への引上げ後の住宅購入等を支援するため、住宅ローン減税の適用期間を延長することとなりました。今回は、本制度の改正の内容や適用される要件についてまとめます。

■住宅ローン減税の内容はどう変わるの?

・適用期間

消費税率10%が適用される住宅取得等について、住宅ローン控除の控除期間が3年延長(改正前:10年間→改正後:13年間)されます。

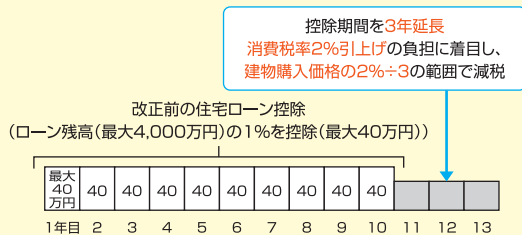
・控除額

入居1~10年目は改正前の制度と同様ローン残高の1%(最大40万円)控除し、11年目以降の3年間については、各年において、以下のいずれか少ない金額を税額控除します。

- ① 年末ローン残高(上限4,000万円)×1%
- ② 建物購入価格(上限4,000万円)×2%÷3

(注)建物購入価格、住宅ローン年末残高の控除対象限度額は一般住宅の場合4,000万円、認定住宅の場合5,000万円

【拡充のイメージ(一般住宅の場合)】

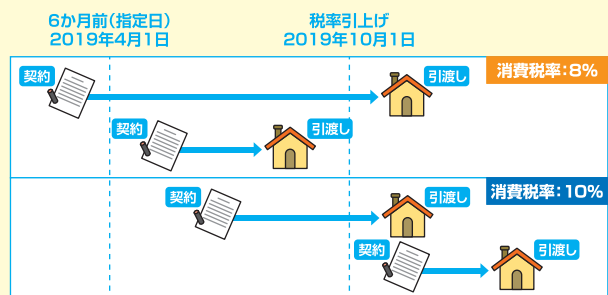


■住宅ローン減税の期間延長にはどんな要件があるの?

・居住開始時期

令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間に居住した場合に適用されます。令和3年1月1日以降居住の用に供した場合、3年間の期間延長が適用されませんので、住宅購入の予定がある方は引渡しの時期や居住時期に留意されることをお勧めします。また、平成31年4月1日までに建築工事請負契約したものは令和元年10月1日以降に引き渡しを行っても8%の消費税率が適用される経過措置があるため、控除期間延長は適用されません。

【10%への引き上げ時の経過措置】



加えて、住宅ローン減税の適用には以下の要件を満たす必要があります。

- ・借入れを行った当人が主として居住すること(別荘、親族が住むために建てた住宅は対象外)
- ・返済期間10年以上で金融機関、勤務先、建設業者等から借入れを行うこと(年利0.2%以下の勤務先からの借入れ、親族・知人からの借入れは対象外)
- ・合計所得金額が3,000万円以下であること

※出典: 国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/index.htm>)
財務省ホームページ(<https://www.mof.go.jp/index.htm>)
詳細については、上記ホームページをご確認ください。

住宅購入はもちろん、他金融機関からの借換えもOK!

一般社団法人しんぎん保証基金 全国保証株式会社 保証付

住宅ローン

(変動金利型・特約期間固定金利型・固定金利選択型) 令和元年8月1日現在

変動金利型	特約期間固定金利型 ^{※1} (特約期間10年)	固定金利選択型 ^{※2} (固定金利期間3年・5年)
基準金利 年 2.475%	基準金利 年 1.750%	基準金利 年 1.500%
優遇金利 年 0.795%	優遇金利 年 1.150%	優遇金利 年 1.100%

※1 特約期間(固定金利期間)終了後、当金庫パーソナルプライムレートを基準金利とする変動金利となります。

特約期間固定金利型(特約期間10年)については、固定金利期間終了後の金利(変動金利)を最終返済日まで店頭表示金利より0.50%引き下げます。

※2 固定金利期間終了後、固定金利または変動金利を選択していただきます。変動金利を選択した場合は、当金庫パーソナルプライムレートを基準金利とする変動金利となります。固定金利を選択した場合は所定の手数料(税込 6,480円)をいただきます。

優遇金利のお取り扱い条件 下記①②の両方を満たす場合、当初お借入れ時の金利を優遇金利にて対応いたします。

- ① 給与振込または年金振込(新規申込み可)
事業主の方または給与振込口座を当金庫にご指定いただけない場合は、下記2項目両方をご契約いただける方。
・公共料金2種目以上 ・しんぎんカード(VISA または JCB)
- ② カードローン(住宅ローンと同時に申込み可)

□変動金利型の適用金利は、お申込時の金利ではなく、ご融資実行日の金利が適用されます。 □特約期間固定金利型・固定金利選択型の適用金利は、当初お申込受付時の金利またはご融資実行日の金利いずれか低い金利を適用いたします。 □お申込に際しては所定の審査がございます。審査の結果によってはご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。 □金融情勢の変化により、商品内容を見直す場合がございます。

上記商品の詳細については窓口またはホームページでご確認ください。

NEWS!

～注目が集まる
セカンドキャリア～

「人生100年」と言われるように、この数十年の間に平均寿命は急速な伸びをみせています。年金受給開始年齢の引き上げなどの影響も加わり、定年退職後のマネープランについても従来とは異なる考え方が必要となります。また、企業についても、少子高齢化に伴う人手不足などから定年年齢の引き上げや継続雇用制度の導入など、シニア層の労働者の確保に取り組んでいます。

一方で、早期退職した40～50代のミドル層や定年退職後のシニア層を対象に、中途採用等支援助成金や65歳超雇用推進助成金、66歳以降も働きたい人材と企業をマッチングさせるサービスであるキャリア人材バンク等、政府主導で定年後の雇用を促進する支援策に取り組んでいます。中高年層が長年培ってきた経験や技術、指導力やマネジメント能力を取り入れることが出来ると、企業もメリットを感じています。また、セカンドキャリアを視野に入れて40～50代で新たに資格取得に挑戦する人も増えているといいます。定年後の働き方や資産形成について、一度検討してみたいかがでしょうか。

無料相談会のお知らせ

顧問弁護士による
法律相談 8/8(木)、9/12(木)、10/10(木)

顧問税理士による
税務相談 8/14(水)、8/28(水)、9/11(水)、
9/25(水)、10/9(水)、10/23(水)

当金庫提携先
株式会社朝日信託による **遺言信託・相続相談** 随時個別開催!

時 間 **法律・税務 10:00～12:00**

ご相談場所 **中南信用金庫経営情報センター(伊勢原支店2階)**

経営情報センター
ご相談受付専用フリーダイヤル ☎ **0120-775-598**

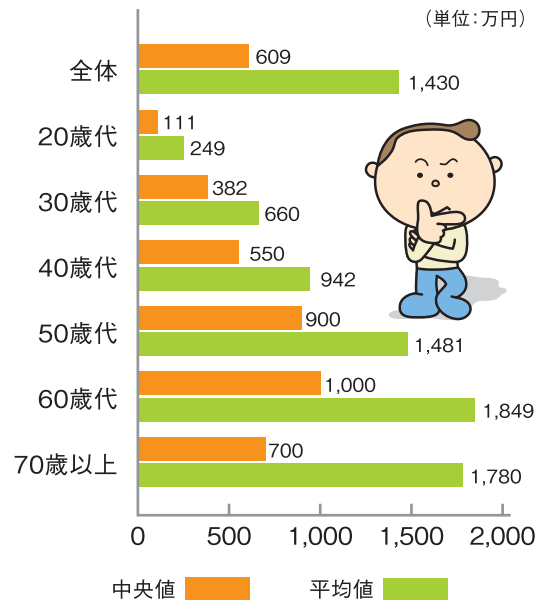
*ご相談の際には事前にご予約が必要です。 *詳しくは経営情報センターまたは営業店まで。

なんでもデータ!!

一世帯当たり金融資産保有額

年代別に金融資産保有額をみると、60歳代まで年代が上がるごとに上昇する傾向があります。

今後の貯蓄目標にしてみたいかがでしょうか?



資料: 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」(平成30年)
(金融資産を保有していない世帯を含む)

*平均値: 調査項目の回答値の合計を回答世帯数で除した金額。(無回答の対象世帯数を除く)
少数の高額資産保有世帯によって大きく引き上げられることがあるため、平均値だけみると多くの世帯が実感とかけ離れた印象をもつ。

*中央値: 調査対象世帯を保有額の少ない順(あるいは多い順)に並べたとき、中位(真ん中)に位置する世帯の金融資産保有額。
世帯全体の実感に、より近い数字になると考えられる。

ちゅうなんの個人向けフリーローン タイムリー&グッドライフ1000

ご利用感謝キャンペーン ～2019.9.30

キャンペーン期間中、個人向けフリーローン
タイムリー または **グッドライフ1000** を
ご成約いただいた方に **クオ・カード1,000円分** を
もれなくプレゼント! (各商品につきお一人さま1回のみとさせていただきます)

ショッピングに!

家族旅行に!

冠婚葬祭に!

ローンのおまつめに!

その他、使い道はいろいろ! 是非、この機会にご利用ください!

詳しい内容は窓口または渉外担当者へお問い合わせください。

気さくなおつきあい

中南信用金庫

<http://www.chunan-shinkin.co.jp>

